



第104号

岡本 朋子
KCCN 事務局

2022年度京都消費者問題セミナーを開催しました！

テーマは「その誘い だいじょうぶ？～18歳、19歳が狙われる！一人で悩まず相談しよう～」

1、行政と消費者団体のネットワークを活用した消費者問題セミナーを2022年度も開催

2022年12月3日(土)、オンラインで開催、約70人が参加しました。

消費者被害の事例と対策について広く啓発し、適格消費者団体の認知をはかることを目的に毎年開催しており、今年は15回目。京都府くらしの安心・安全月間事業として実施。主催は、京都府、NPO 法人コンシューマーズ京都、適格消費者団体 NPO 法人京都消費者契約ネットワーク(KCCN)、適格消費者団体 特定適格消費者団体 NPO 法人消費者支援機構関西(KC's)、京都生協、京都府生協連で、京都市の後援事業。

2、テーマについて

このセミナーは毎年、主催団体より実行委員を選出して実行委員会を立ち上げ、企画について検討を重ねて開催をしています。

今回のテーマは「その誘い だいじょうぶ？～18歳、19歳が狙われる！一人で悩まず相談しよう～」。

昨年度のセミナーでは京都産業大学法学部・坂東俊矢教授(弁護士・KC's常任理事)より「成年年齢が引き下げられると…法律の役割と社会の覚悟」をテーマに講演いただきました。民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられると、どのようなことが変わるのか、予想される契約や消費者トラブルに対して準備しておくことなどを考えあいました。

今年4月施行後、実際、消費生活相談現場では変化があったのか、今後、高校生や大学生をはじめ若年層の間で消費者契約に関するトラブルが増加する懸念があるので、いまいちどこの問題について考える必要があると思われることから、実行委員会では今年も引き続き成年年齢引き下げ問題をテーマとしました。

3、開催内容について

昨年度にひきつづき、坂東先生を講師にお招きし、話題提供をいただいたあと、今回は実際に消費生活相談現場や消費者教育現場に携わる方、学生にも、参加してもらいパネルディスカッションを行いました。

京都府消費生活安全センター指定消費生活相談員の森順美氏より消費生活相談の現場からの報告のあと、実際の消費生活相談電話の実演(ロールプレイング)がありました。森氏と京都産業大学法学部4回生 布施杏奈氏、同 清水 健生氏が本番さながらに実演してくださいました。電話をすること自体、敷居が高い若年層に、実

際の消費生活センターの相談電話の対応のようすを伝えることで、一人で悩まず相談をするところがあるということ、まず相談してほしいということを知ってもらうことができました。

つぎに消費者支援機構関西(KC's)小林紀久子事務局長より消費者団体訴訟制度、適格消費者団体の活動紹介がありました。消費者に変わって訴訟をする差止請求訴訟では、テーマパークチケットのキャンセル及び転売禁止条項に関して消費者契約法に反して不当だとして訴訟を提起し係争中であることや、家賃債務保証会社に対する賃貸マンションの「保証契約書」の条項が不当であるとし条項の修正削除を求めて提訴、係争中であることなどの活動紹介がありました。

パネルディスカッションでは、坂東先生をファシリテーターに、パネラーとして立命館宇治高等学校家庭科教諭・川口綾先生、京都消費者契約ネットワーク(KCCN)事務局長・増田朋記弁護士、指定消費生活相談員・森順美氏、京都産業大学法学部4回生・布施杏奈氏、同 清水健生氏に登壇いただき、それぞれの立場から現在の状況と問題点、意識を変えていくにはどうすればよいかなどについて率直に話していただきました。

18歳までは保護者や学校などに守られていたのに、18歳になった途端に大人として責任をとらなくてはならなくなるということについて実際の若者たちにその実感が無い。そんな状況で、契約や結婚など自分で決められるメリットはあるが、同時に責任が発生することをしっかり教えられるまま社会にでてしまうという問題点など興味深い報告がたくさんありました。コンシューマーズ京都・溝内啓介事務局長が司会をつとめました。

4、開催をおえて

しっかりとした教育が急務であること、大人になったのだからといって全部自分で決めなくても良い、困ったら一人で悩まず相談すること、それが被害拡大防止や啓発、社会をかえることにもつながる、周りの大人たちもふくめ社会全体で考えていく課題であるということ学びました。

参加者からは、「成年年齢引き下げから半年経過した現時点での現状やさまざまな立場からの意見や報告がきけて有意義だった」「実際に大学生の意見がきけたこと、高校の先生から教育現場の実際の様子を報告いただき、大変参考になった」「消費生活相談電話のロールプレイングが実際の様子がよく伝わりよかった」などの感想が寄せられました。

今後も行政や地域の消費者団体等との連携で、そのときどきの消費者問題をテーマに取り上げ、適格消費者団体・特定適格消費者団体の活動や役割の広報につとめていきたい。



京都産業大学法学部 坂東俊矢教授



ロールプレイング
どうされましたか？
ネットで買い物をしていて・・・



KC's小林紀久子事務局長より活動報告



活発にパネルディスカッションが行われました

(2023年1月)